

【はじめに】

平成27年度から複式簿記・発生主義による新公会計制度を導入し、平成28年度に初めて財務諸表（会計別）を作成しました。財務諸表から得られる財務情報について「住民のみなさまにどのように説明すべきか、どのような見られ方をするのか」を十分に理解する必要があります。

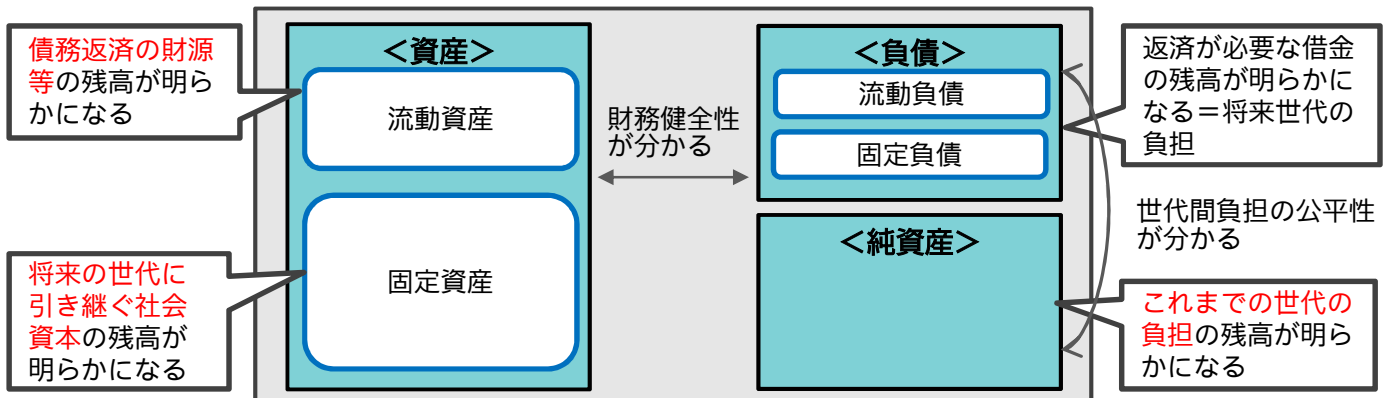
今回は、財務諸表の概要を確認しました。今回は、財務諸表の中でも財政状態を示す貸借対照表及び運営状況を示す行政コスト計算書について、そこから何がわかるのか等、詳しく見ていきます。

【Contents】

1. 貸借対照表とは
2. 財務健全性
3. 世代間負担の公平性
4. 貸借対照表の活用事例
5. 行政コスト計算書とは
6. 行政コスト計算書の読み方
7. 行政コスト計算書の活用事例

1. 貸借対照表とは

財務諸表の中でも貸借対照表は、年度末日における市の『財政状態』を表していると言われます。年度末日である3月31日時点で、「市がいくら資産を保有しているのか、いくら負債を抱えているのか」を把握することができます。つまり、貸借対照表に記載される資産と負債を比較することによって、「市の財政に余裕があるのか、厳しい状態なのか」、市の懐具合を読み取ることができます。



2. 財務健全性

貸借対照表

＜流動資産＞ ・現金預金 ・貸付金 等 ＜固定資産＞ ・事業用資産 ・インフラ資産 ・投資その他の資産 等	＜流動負債＞ ・地方債 等 ＜固定負債＞ ・退職手当引当金 等
＜純資産＞	

住民一人当たり負債額

(例)
 A事業：負債額2,000、住民50⇒一人当たり40
 B事業：負債額1,000、住民20⇒一人当たり50
 (結果)
 B事業の方がA事業より負債額は小さいが、住民一人当たり負債額を算出するとA事業の方がB事業よりも一人当たり負担額が小さい。

住民は、納税者であり行政サービスの受益者です。したがって、住民が地方公共団体の財務状況に対してもつ関心事項は、「将来にわたって安定的に行政サービスを受けることができるのか、それを可能にする財政状況なのか」といえます。

○資産

- ・事業用資産、インフラ資産
⇒将来に引き継ぐ社会資本の残高が明らかになる
- ・投資その他の資産及び流動資産
⇒債務返済のためにどの程度の資産があるのかが明らかになる

○負債

⇒返済が必要な借金等の残高（将来世代の負担）が明らかになる

○純資産

⇒これまでの世代の負担の残高が明らかになる

(参考) 健全化判断比率

住民ニーズ：財政に持続可能性があるのか(どれくらい借金があるのか)

指標：・住民一人当たり負債額

・基礎的財政収支

(関係指標) 健全化判断比率

(実質赤字比率、連結実質赤字比率、
実質公債費比率、将来負担比率)

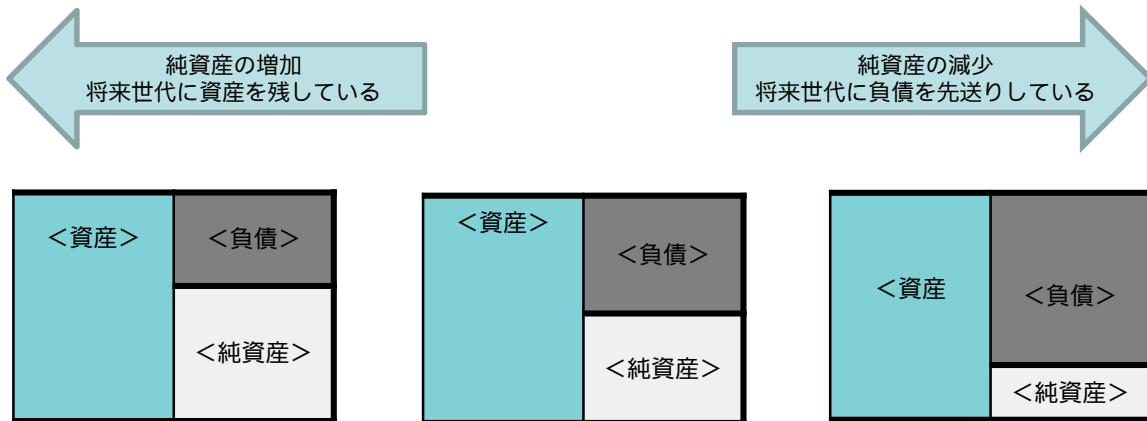
3. 世代間負担の公平性

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」といった住民の関心に基づくもので、貸借対照表上の資産、負債、純資産の対比によって明らかにされます。

世代間公平性を表す指標としては、地方財政健全化法における将来負担比率もありますが、貸借対照表は、財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするものであり、純資産比率や社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）が分析指標として挙げられます。

純資産比率（純資産÷総資産）

純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を残したことを意味します。



4. 貸借対照表の活用事例

- スtock情報（特に資産情報）を把握することにより、資産と負債を対比することができる。
- ある事業において負債総額が資産を上回った場合（＝債務超過）、その原因を究明し、改善方策を検討することができる。
- スtock情報を踏まえた比率分析とその改善のための方策を検討することができる。

n 例1：X年度債務超過の〇〇事業をX+5年度に資産超過に持っていく事例

X年度 〇〇事業 貸借対照表	X+5年度 〇〇事業 貸借対照表							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">資産</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">負債</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; background-color: #e06666; color: white; padding: 5px;">債務超過</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; background-color: #ffe0b2;">純資産の マイナス</td> <td></td> </tr> </table>	資産	負債	債務超過		純資産の マイナス		➡	
資産	負債							
債務超過								
純資産の マイナス								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">資産</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">負債</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; background-color: #b2d1e0; color: white; padding: 5px;">資産超過</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">純資産</td> </tr> </table>	資産	負債	資産超過			純資産	$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{資産取得価額}}$ <p>⇒減価償却が進む⇒資産老朽化比率↑ ★資産が古いほど、数値は高くなる</p>
資産	負債							
資産超過								
	純資産							
<p><改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ü 行政事業の組替え・見直し（裁量的経費支出の見直し） ü 資産の売却等による債務圧縮 ü 使用料見直し等による每期当期収支差額のプラスを維持 等 		$\text{世代間負担比率} = \frac{\text{資産} - \text{負債} (= \text{純資産})}{\text{資産}}$ <p>⇒負債の増加（将来世代への負担増）⇒世代間負担比率↓ ★負債が多いほど、数値は低くなる</p>						

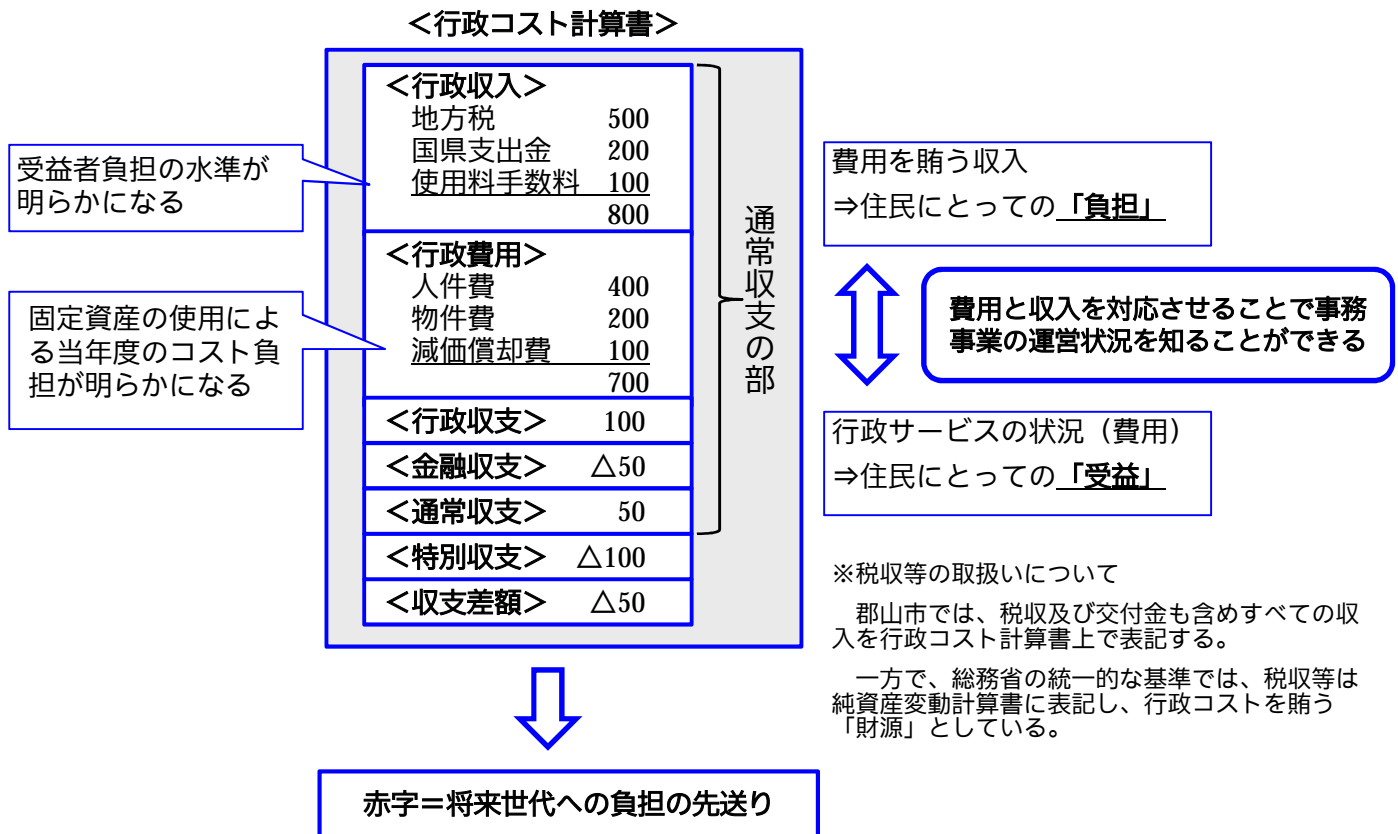
n 例2：資産老朽化比率と世代間負担比率を用いた事業の方向性判断

事業	資産老朽化比率	世代間負担比率	
A事業	50%	60%	<ul style="list-style-type: none"> ・資産老朽化比率はB事業の方が高い(資産の老朽化が進んでいる) ・一方、世代間負担比率はB事業の方が高い(資産に比べて負債金額が小さい) <p>⇒ B事業では必要な資産の更新を行っていない可能性がある。</p>
B事業	60%	80%	

5. 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、民間企業では「損益計算書」と呼ばれており、会社の経営成績を表しています。公的機関においては、民間企業のように「利益追求」が目的ではなく、「住民が生活するのに必要なサービスを提供すること」が目的であるため、費用と収入の差額は利益ではなく「余剰」と言われることがあります。

郡山市では一会計期間における行政活動の実施に伴い発生した「費用」を発生主義により認識し、その「費用」と財源としての「収入」との対応関係、及びその両者の差額(以下「収支差額」という。)を明らかにするために行政コスト計算書を作成します。行政コスト計算書を図解すると、下記の通りになります。



行政コスト計算書を分解すると、通常の活動から発生する「通常収支の部」と、臨時・特別の事情により発生する「特別収支の部」とに区分されます。「通常収支の部」は、さらに「行政収支の部」と「金融収支の部」とに区分されます。上記ではこの「通常収支の部」について解説しています。

行政コスト計算書では、事務事業を実施するためにいくらの支出（費用）が発生し、その支出の財源としていくらの収入があったのか、を把握することができます。つまり、行政コスト計算書に記載される費用と収入を比較することによって、市が行った事務事業にいくらのお金を費やし、その財源を何で補ったのか、その結果として運営状況は良好であるのか、を読み取ることができます。

6. 行政コスト計算書の読み方

行政コスト計算書の「行政収入」、「行政費用」、「収支差額」が表すものとは何なのか、見ていきます。

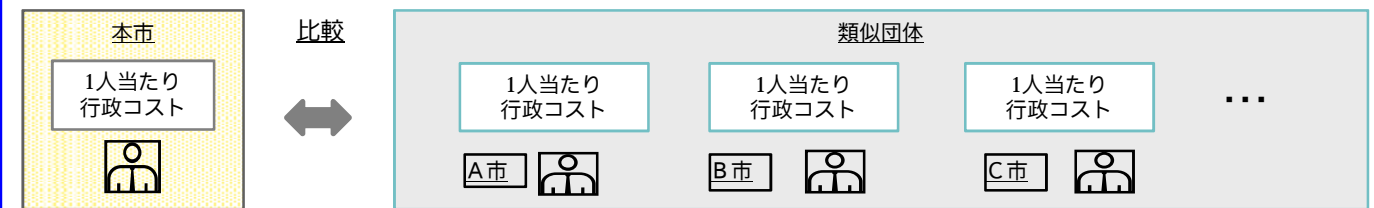


7. 行政コスト計算書の活用事例

行政コスト計算書を使用して1人当たりの行政コストを算出することで、他自治体と効率性を比較することができます。また、地方自治体が行った取引（物を買った、お金を借りた）等の情報がわかるようになります。さらにそれらの情報を活用することで、現在の他自治体の状況が理解でき、今後どのような視点でより住民のみなさまによりよいサービスを提供できるのかを知るきっかけにもなります。以下では、行政コスト計算書を使用した簡単な活用事例を紹介します。

n 例1：住民一人あたり行政コストの類似団体比較

住民1人当たりの行政コストを類似団体と比較することにより、本市の行政サービスにかかるコスト水準、行政サービスの効率性を把握することができます。



n 例2：施設における受益者負担割合の経年比較

- ・ C施設は使用料を徴収している（1人当たり5千円）。
- ・ 固定資産台帳上利用者数を登録し、また、C施設管理事業に係るコストを集計している。

C施設管理事業行政コスト計算書（×1年）

<費用>		<収入>	
人件費	1,000	使用料	500
物件費	1,000		
減価償却費	300		
総費用	2,300		

C施設管理事業行政コスト計算書（×2年）

<費用>		<収入>	
人件費	900	使用料	400
物件費	1,200		
減価償却費	300		
総費用	2,400		

- ・ 利用者数 100人
- ・ 1人あたりコスト 23千円 (2,300千円÷100人)
- ・ 受益者負担割合 21.7% (使用料500÷総費用2,300)

- ・ 利用者数 80人
- ・ 1人あたりコスト 30千円 (2,400千円÷80人)
- ・ 受益者負担割合 16.7% (前期比△5%)
(使用料400÷総費用2,400)

使用料収入は500から400と減少していますが、一方で、人件費などの費用は2,300から2,400と増加しています。費用は増加し収入は減少していることから、1人あたりコストは増加となります。その結果、C施設を利用する住民の受益者負担割合は21.7%から16.7%と5%悪化しています。×2年における使用料の水準は適当でしょうか。

<考察> 受益者負担割合減少への対応

- ▶ 施設の利用者数を増やす。
- ▶ 受益者負担の見直し（使用料改定）を図るか、施設運用コストの低減を図るかを検討する。

⇒ 行政コスト計算書を分析することで、受益者負担を見直すことができるようになります。

◎ご質問等がございましたら、財政課までお問合せください。

連絡先：財政課 TEL: 924-2908 FAX: 931-3245 E-mail: zaisei@city.koriyama.fukushima.jp